

令和2年度 事業計画

I 基本方針

諫早市シルバー人材センターは、会員による自主的な取り組みを基本に、高齢者のための就業機会の確保と就業の場を提供するとともに、会員の自主的なボランティアや社会参加、生きがい活動を通じて活力ある地域社会づくりに寄与しています。

諫早市シルバー人材センターの会員数は、平成18年をピークに年々減少傾向にありますが、センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには「会員の拡大」が最重要課題となっています。地域の期待に応えるためにも、会員の拡大が必要不可欠であり、また、会員の拡大に対応するには、就業機会の確保が必要となってきます。

高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践できるようシルバー事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、次の事業の推進に取り組んでまいります。

II 基本となる事業項目

- 1 会員の自主的参画による組織強化
- 2 安全就業と適正就業の推進
- 3 会員確保と事業開拓の推進
- 4 普及啓発活動の推進
- 5 女性会員による事業活動の推進
- 6 高齢者活躍人材確保育成事業及び職群研修の推進

III 事業実施計画

1 会員の自主的参画による組織強化

シルバー人材センターの基本理念を再認識し、会員としての自覚と組織の運営基盤の強化に努める。

- (1) 会員相互の連携強化と組織強化を図るため、地域班・職群班活動の更なる充実を図る。
- (2) センター事業を拡充するため、地区（ブロック）別懇談会を実施する。
- (3) センター事業の向上を図るため、国・県・市や各種団体との連携強化を図る。
- (4) 公益活動であるボランティア活動への参加増を図る。

- (5) 新入会員の確保のため、入会説明会のあり方について引き続き検討する。

2 安全就業と適正就業の推進

多くの会員が健康でかつ安全に安心して就業できるように役職員及び会員が一体となった啓発啓蒙に努め事故防止の徹底を図る。

- (1) 安全就業を維持するため、毎月第1火曜日を「安全の日」と定め、巡回指導を行う。
- (2) 安全就業のため、機械器具の点検と安全用具の着用の徹底を図る。
- (3) 会員の安全意識を高めるため、「安全だより」や各種講習会等による指導強化を図る。
- (4) 安全就業並びに適正就業のため、「安全就業基準」、「適正就業基準」の徹底を図る。

3 会員確保と事業開拓の推進

多くの会員が就業の場を確保できるように、新たな就業先及び職種を開拓すると共に、会員の加入促進を推進する。

- (1) 就業機会創出のため、請負・派遣就業先確保を推進する。
- (2) 公益サービス業として、会員の意識改革と接遇向上を図る。
- (3) 受注確保及び会員確保のため、全会員による「一・一運動」を推進する。
- (4) 新規事業の開拓のため、先進地シルバーの事例調査や事業の検討を図る。
- (5) ワンコインサービス事業を引き続き実施する。
- (6) ホームページでのPRやケーブルテレビ・コミュニティFM・タウン誌等地元メディアを積極的に活用し、新規会員及び新規利用者獲得を図る。

4 普及啓発活動の推進

センターの事業や活動を広く市民に浸透させ、協力と理解を求めるため普及啓発活動を推進する。

- (1) シルバー人材センターの広報のため、機関誌「のんのこ」を発行する。
- (2) 広報用チラシや各種メディアの活用、地域のイベント等に積極的

に参加し、シルバー人材センター事業の啓発啓蒙に努める。

- (3) 全国「シルバーの日」(10月第3土曜日)と連携した各種事業の展開を図る。

5 女性会員による事業活動の推進

女性会員のセンター事業への積極的な取り組みを推進するため、女性部会『コスモス』の活性化を図る。

- (1) 女性部会『コスモス』の総会への参加者増を図る。
- (2) 女性会員向けの事業開拓に努める。
- (3) 女性会員の加入促進に努める。
- (4) 福祉・家事援助サービス事業の積極的な取り組みを図る。
- (5) 女性会員の研修会、講習会を積極的に開催する。

6 高齢者活躍人材確保育成事業及び職群研修の推進

就業機会の確保や新規会員募集、知識の取得、技能、技術の向上を図るため、高齢者活躍人材確保育成事業や後継者育成を目的とした各種研修会を実施する。

- (1) 高年齢者の就業機会の確保を図るため、長崎県シルバー人材センター連合会と連携し、事業展開を図る。
- (2) 連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業の「周知・広報」を活用し、シルバー会員の募集を行う。
- (3) 職群班の後継者育成のため、センター独自の各職技能講習会を実施する。